事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

【資料4-2】

令和 7 年 月 日

事業コード・事務事業名	4900	総務諸費（子ども議会）

施策体系			
基本施策	23	協働の促進
施策の展開	47	市民参画の推進
戦略事業名	209	子ども議会の開催

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	11
所管課	総務課			
担当班	庶務行政班			
開始年度	平成18年度			
根拠法令	なし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

学校で学んだ地方自治や地方議会制度について子ども達の理解を深め、現在の社会状況や、自分が住んでいる旭市のまちづくりについての意識を高めることを目的とし、市内小・中学校の児童・生徒を対象に実際の議場での議会を体験してもらう。
（市独自事業）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

合併以前から旧旭市・飯岡町で存在した事業で合併後も継続して開催している。
合併以降は平成18年度から事業を開始し、毎年度各学校から1名ずつ（中央小・二中は各2名）計22名の児童・生徒が子ども議員として参加している。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

子ども議員である児童・生徒の質問内容が毎年度偏っており、市政に対する理解が限定的となってしまっている。
新庁舎への移行に伴い、議席数の都合上、令和4年度から子ども議員の選出人数を全校1名ずつ（計20名）とした。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
子ども議会を開催する	➡	各学校から選出された子ども議員が、議会の活動を体験する	➡	子どもたちの議会や議員活動に対する興味や理解を深め、将来に向けた政治参加意識の醸成を図る	➡	市民参画の推進	➡	協働の促進	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

子ども議会の開催
・子ども議員　各校から1名ずつ選出
・傍聴については、10校ずつ前半・後半に分け傍聴者の入れ替えを行い、教員及び保護者のみの傍聴とし、子どもの傍聴者は無し

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	参加者数（子ども議員及び市内各小学校傍聴者）	人	計画	0	20	20	20	0
			実績	0	20	20	20	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	質問事項の回答に対して「わかった」と答えた児童・生徒の数（子ども議員のみ）	増やす	人	計画	0	20	20	20	0
				実績	0	20	20	20	
イ	質問事項に対して回答した課の数	増やす	課	計画	0	10	10	10	0
				実績	0	8	11	10	

④成果指標の動向

指標ア　質問事項の回答に対して「わかった」と答えた児童・生徒の数（子ども議員のみ）

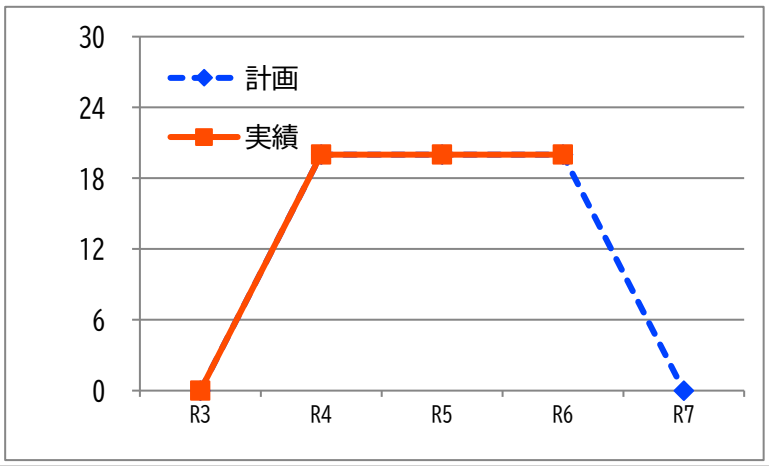

指標イ　質問事項に対して回答した課の数

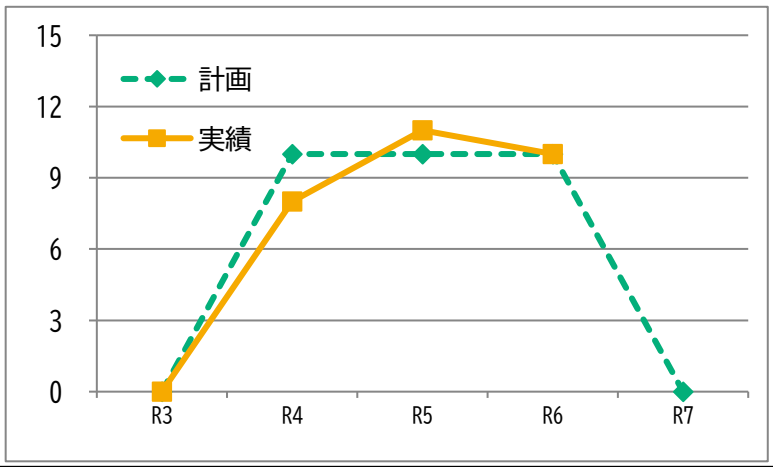

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 食糧費		6	9	8	0
	2. 報償金		8	8	15	0
	3. 印刷製本費		3	3	3	0
	4. 消耗品費		15	17	14	0
	合計	0	32	37	40	0
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	32	37	40	0
	一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	12	人	×	1	日	=	延べ	12 人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.食糧費	子ども議会飲物代
2.報償金	子ども議会参加記念品
3.印刷製本費	子ども議会集合写真プリント代
4.消耗品費	子ども議会用消耗品

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

物価高騰による増加

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	順調	参加した子ども議員からは市政への関心が高まったとの声をいただいており、保護者からも好評を得ている。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析（変動の要因や対策について）
	指標ア	好調維持	子ども議員にもわかりやすい答弁となるよう、表現や言葉づかいに留意するとともに、提言にたいしては真摯に対応していくものとする。
	指標イ	好調維持	幅広い分野から質問を募り、市政に対する理解をより深めてもらうため、質問項目の参考例を提示する試みを継続する。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		将来的な政治参画意識を図るため、子どものうちから議会を体験する場を設けることは重要であり、継続して事業を実施していく。令和7年度については、市長選挙の時期と重複することから開催しない。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年　月　日

事業コード・事務事業名	4500	出会いの場創出事業

施策体系		
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	71	出会いの場創出事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	10
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成19年度			
根拠法令	旭市後継者対策協議会設置要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●旭市後継者対策協議会(通称:出会いコンシェルジュ)により、結婚願望があり出会う機会が少ない独身者に、各種パーティやイベント等の出会いの場の提供や、セミナー開催など婚活を支援し、結婚の増加により、市の人口減少対策の推進及び定住化の促進を図る。
●旭市後継者対策協議会委員は任期2年、20人以内で市長が委嘱(無報酬)、会議は年3回程度、イベントスタッフとしても参加する。
●会員希望者は会員登録を行う(20歳以上の独身者、男性は旭市在住、在勤、在住予定者)。婚活イベントには会員以外も参加できる(会員優先。男性は会員のみ)。イベントのお知らせメールは会員及び過去イベントに参加したことのある人。結婚してから1年以内に会員から結婚報告があれば商品券を贈呈する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

全国的に未婚化、晩婚化が進行し、深刻な社会問題になっており、自治体による婚活支援が行われ始めたことを契機に、平成19年度に旭市後継者対策協議会を設置し、出会いの場の提供等の婚活支援を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・平成17年～令和2年の国勢調査の数値を比較すると、全国的にも旭市においても、未婚率は増加している。
・旭市事業開始後、H22年度銚子市、H23年度匝瑳市、香取市が婚活支援事業を開始。(銚子市はH26、香取市はH30で終了)

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・旭市後継者対策協議会による婚活イベントの開催 ・結婚した会員への結婚祝いの贈呈	結婚願望があり出会う機会が少ない独身者に、婚活イベント等の出会いの場を提供する	結婚の増加により、人口減少対策の推進及び定住化の促進を図る。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【旭市後継者対策協議会による婚活イベントの開催】
・3回の会議を開催し、イベント内容等を決定
・イベント7回開催
・年間参加者数　男性55人、女性55人

【結婚した会員への結婚祝いの贈呈】
・結婚報告があった数　8人

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	イベント(出会いの場、セミナー)の実施回数	回	計画	8	8	8	8	7
			実績	4	8	8	7	
イ	会員登録者数	人	計画	224	231	271	303	338
			実績	211	246	278	303	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	イベント(講演会を除く)に参加した人数	増やす	人	計画	180	128	128	128	116
				実績	48	118	124	110	
イ	会員で結婚報告があった数	増やす	人	計画	12	12	12	12	12
				実績	7	3	3	8	

④成果指標の動向

指標ア　イベント(講演会を除く)に参加した人数

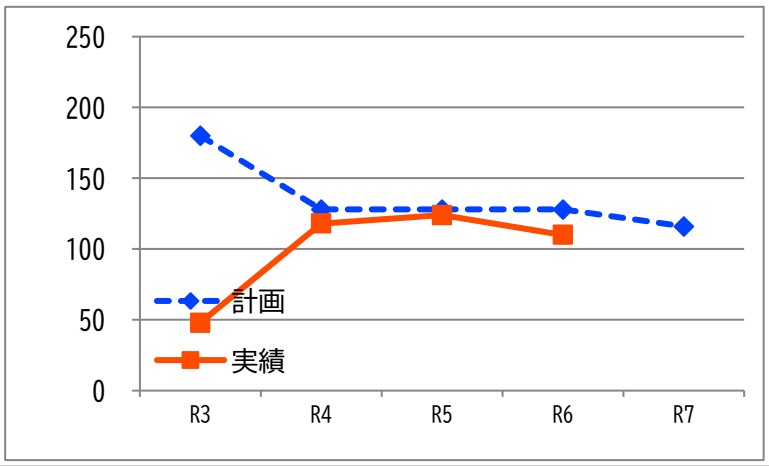

指標イ　会員で結婚報告があった数

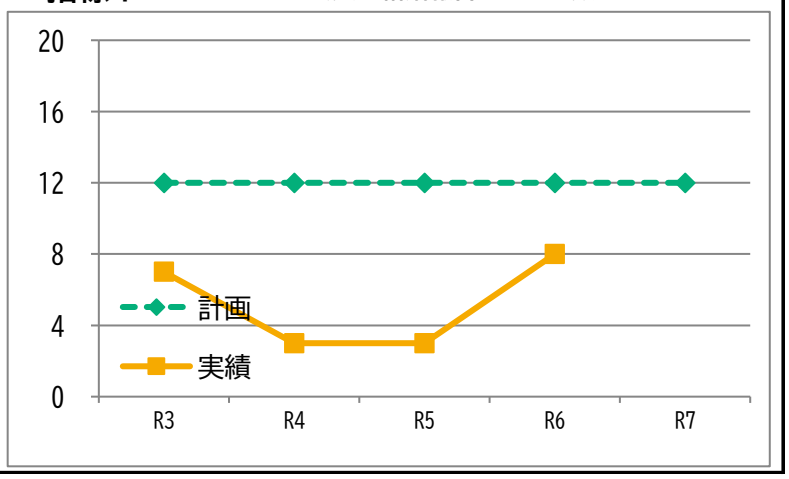

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	979	793	973	1,166	1,500
	合計	979	793	973	1,166	1,500
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	979	793	973		
	一般財源	0	0	0	1,166	1,500
	一般財源の比率	**0.0%**	**0.0%**	**0.0%**	**100.0%**	**100.0%**

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	出会いの場創出事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

イベントの体験に係る講師謝礼金、工場見学の費用など事業費が増えたため

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		**概ね順調**	・3回の会議でイベント内容を決定し、イベントを7回開催した。 ・SNSでは、イベント周知に加え、登録方法やよくある質問などを掲載し、会員数の増加に努めた。 ・会員で結婚報告があった数は微増した。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定 **好調維持**	分析(変動の要因や対策について) ・概ね計画どおりの人数で実施できた。 ・応募率の低いイベントについては、原因を分析し、その点を踏まえて会議で内容を検討する。 ・インスタグラムを見て参加する女性が増えているため、継続して情報を発信していく。
	指標イ	判定 **好調維持**	分析(変動の要因や対策について) ・コロナ以降に出会った人たちの婚姻数が回復してきたと推測される。 ・引き続き出会いの場を創出することで、会員の結婚へ結び付けていきたいと考えている。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	**継続実施**		・会員の結婚へ結びつけるため、他団体等と連携しながら、話題性のあるイベントなどを引き続き、企画・運営していく。 ・新規参入者を確保するため、新たな試みを取り入れたイベントやSNSでの情報発信を継続していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年　月　日

事業コード・事務事業名	9900	社会福祉総務事務費（合同金婚式）

施策体系		
基本施策	26	高齢者福祉の充実
施策の展開	55	生きがいづくりの推進
戦略事業名	236	合同金婚式開催事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	1
所管課	社会福祉課			
担当班	社会班			
開始年度	不詳			
根拠法令	特になし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

結婚50周年夫婦を招待し、記念写真の撮影、記念品の贈呈を行う。
【開催時期】毎年10月下旬から11月上旬
【開催場所】いいおかユートピアセンター
【式典内容】祝辞・記念品贈呈
【 記念品 】湯のみ茶碗・商品券
市独自事業

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

合併前から旧旭市・飯岡町・海上町・干潟町で実施していた。合併後も高齢者福祉の充実のため現在まで引き続き実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

参加人数が減少しているため、回覧板や広報へ掲載し、参加人数の増加を図っている。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
合同金婚式を開催する	結婚50周年夫婦に祝辞を送り、記念品を贈呈する	50年の長きにわたり、苦楽をともにし家庭を築き、地域社会の発展に寄与してきたご夫婦を慰労する	生きがいづくりの推進	高齢者福祉の充実	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

合同金婚式を開催する
市独自事業
　申込者　　32組
　当日参加者　18組

広報誌の掲載や回覧板で周知
申込者へ案内状送付
記念写真撮影　　5地区分
主催者祝辞　　市長・社協会長
来賓祝辞　　市議会議長
申込者へ記念品と商品券贈呈
　記念品（ペア湯飲み茶わん）　32個
　商品券（1万円分）　32個
　当日欠席者へは自宅に届ける
当日の催し物
　結婚当時の映像放映
　お囃子や獅子舞の披露（袋おはやし保存会）
記念写真送付　18組分

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	式の開催	回	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	
イ	広報掲載回数	回	計画	2	2	2	2	1
			実績	2	2	2	2	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	申込者数	増やす	人	計画	150	120	108	120	90
				実績	74	92	104	64	
イ	参加者の満足度（合同金婚式に参加してよかったと思う方の割合）	増やす	%	計画	67.0	60.0	61.0	85.0	72.0
				実績	60.0	61.0	85.0	72.0	

④成果指標の動向

指標ア　申込者数

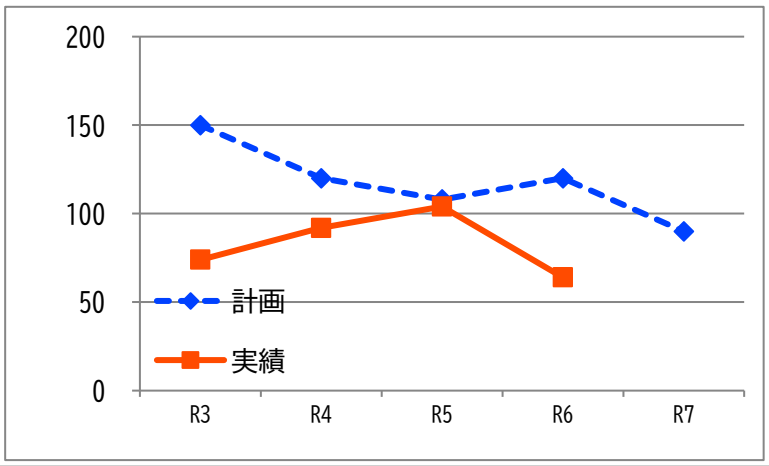

指標イ　参加者の満足度（合同金婚式に参加してよかったと思う方の割合）

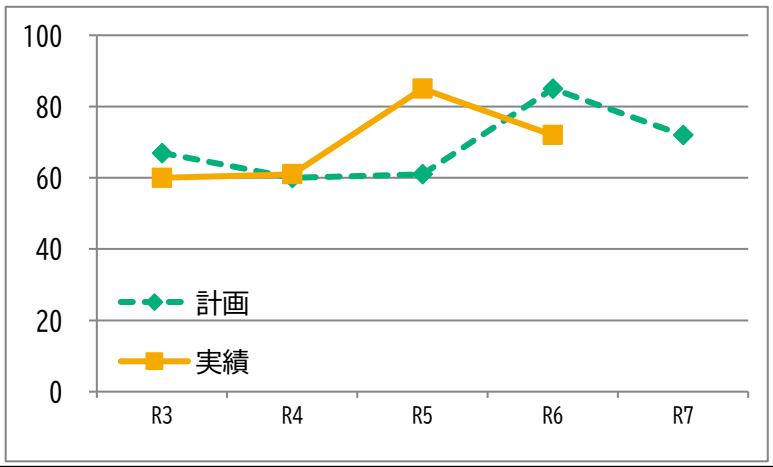

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委託料	605	857	289	233	326
	2. 消耗品費			627	417	576
	3. 食糧費			10	0	0
	4. 報償金			36	30	30
	5 手数料				3	5
	合計	605	857	962	683	937
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	605	857	962	683	937
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	6	人	×	1	日	=	延べ	6 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	社会福祉協議会業務委託
2.消耗品費	(記念品代、写真代、会場設営・進行、通信運搬費、お茶代)
3.食糧費	(R6から消耗品へ移行)
4.報償金	お囃子披露謝礼
5手数料	法被クリーニング代

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6 増減理由

委託料及び消耗品費の減：申込者数の減による各種費用の減
食糧費の減：消耗品費へ移行したため
手数料の増：R６年度からお囃子披露時に法被着用となったため

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	例年通り実施できたものの参加人数が減少している。 R5年度から、広報掲載回数や区長回覧の時期等、周知の方法は変えていないため、今年度は周知の方法や時期を変え、対策していく。また、参加者の満足度向上に向けて、参加者アンケートを参考に内容を検討していきたい。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	コロナ禍を経て、上昇傾向にあった申込者数が大きく減少した。 国内における婚姻数では、S47年をピークに減少しており、旭市においてもS49年～S50年の間に婚姻した夫婦が減少したものと考えられる。
	指標イ	低下	R5年度から開始したお囃子の披露等を継続したものの満足度が低下した。 R5年度に比べて参加者が少なく、アンケート未回答者の割合が17%と高かった為だと考えられる。 R7年度は金婚式終了後にアンケート協力依頼のアナウンスをするなどアンケート回収率の改善、向上に努める。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		申込者数及び参加数の減少傾向からR6年度の反省点を踏まえ、開催周知に力を入れていきたい。 演目については参加者アンケートを参考により良い計画を立てていきたい。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年　月　日

事業コード・事務事業名	26700①	商工業振興事務費（商業関係団体への支援）（異業種間交流の促進）

施策体系			
基本施策	2	商工業の振興
施策の展開	4	商業の振興
戦略事業名	28	商業関係団体への支援

予算科目	会計	款	項	目
	一般	7	1	2
所管課	商工観光課			
担当班	商工労政班			
開始年度	昭和35年度			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

【商工会運営費等補助金】
旭市商工会に運営費等の補助金を交付（支出）する事業。
※旭市商工会は、「商工会法」に基づき設立された、市内の商工業の総合的な改善・発達の中心的な役割を果たしている経済団体。
【異業種間交流事業】
「地域振興交流会」と題して講演会を行い、市内の経営者などが一同に会し、意見交換等を行う事業である。事業の見直しを行い、隔年開催としたため次回開催は令和8年度を予定している。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

地元の商業者、工業者を支援することにより、地域商業の活性化を図るため。
異業種間交流事業については、経営者間の連携を図り、地域産業の活性化を図るため、平成2年より実施されている。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

景気の低迷、事業所数の減少、事業主の高齢化・後継者不足問題等。
【商工会】経営発達支援計画により商工会の組織・機能強化を推進する。
【交流会】参加者数が講師の知名度に大きく左右される。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
商工会や市内事業者への要望調査する	中小企業・小規模事業者へ経営支援及び指導する	インボイス等の新しい制度の情報が得られ振興事業の活性化する	商業の振興	商工業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【商工会運営費補助金】
市内商工事業者へ、物価高騰など事業の環境変化に対する経営相談や指導、税務対策事業を行うために補助金を交付した。
（R6会員数　1,469　事業所）
【旭市地域振興交流会】
令和5年度と同様におひさまテラスを会場に開催。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	地域総合振興事業の実施項目数	項目	計画	10	13	13	15	18
			実績	14	17	17	18	
イ	経営指導員による相談及び指導数（経営革新、経営一般、情報化、金融、税務等）	件	計画	1,800	1,600	1,500	1,000	1,000
			実績	1,567	1,271	941	903	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	商工会員組織率（会員数÷市内商工業者数×100）	増やす	%	計画	51.0	52.5	52.0	53.0	55.0
				実績	52.3	52.0	55.1	54.6	
イ	地域振興交流会への参加者数	増やす	人	計画	300	100	100	50	0
				実績	0	0	52	16	

④成果指標の動向

指標ア　商工会員組織率（会員数÷市内商工業者数×100）

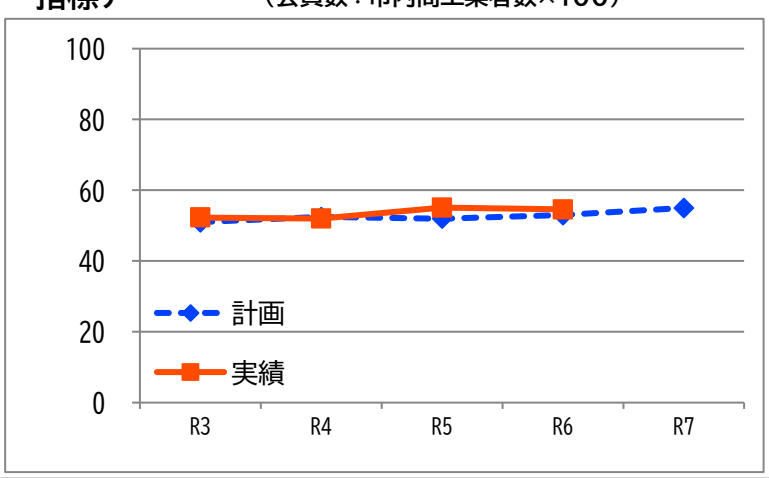

指標イ　地域振興交流会への参加者数

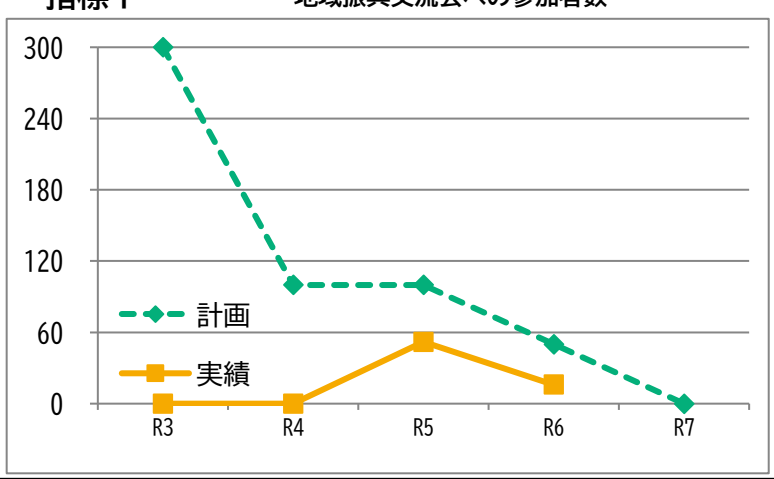

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 商工会育成補助金					
	2.　商工会運営費	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
	3.　商工会館修繕					
	4. 地域振興交流会費			514	72	0
	合計	15,500	15,500	16,014	15,572	15,500
財源内訳	国･県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	15,500	15,500	16,014	15,572	15,500
	一般財源の比率	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.商工会育成補助金	
2.　商工会運営費	経営改善普及・指導事業費、地域総合振興事業費、管理費等
3.　商工会館修繕	
4.地域振興交流会費	講演会講師派遣委託費、会場借上料、チラシ印刷費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

4.地域振興交流会費の減額は、講師謝礼が減額となったため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	**概ね順調**	市内商工事業者へ、円安による物価高騰など事業の環境変化に対する経営相談や指導、税務対策事業を行った。 地域振興交流会について、令和5年度と同様に規模を縮小して開催した。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	**伸び悩み**	商工会員数及び市内商工業者数の減少がみられる。しかしながら、組織率は増加しており、商工会員外の商工業者の減少が多い。会員数の減少を抑えるために、創業セミナー受講者や相談者へ商工会加入を促し、会員数増加と組織率増加に取り組む。
	指標イ	**伸び悩み**	開催方法等の見直しにより、申込上限を20名で実施した。参加者からは好評だったが、テーマや規模等を見直す必要がある。

③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定･方針の詳細
	見直し	➡	**縮小**	以前は商工会と合同主催で市内商工業者を対象とした講演会及び交流会であったが、商工会でも似たような交流会があるため、対象業種の制限や、会場の集約数を考え募集人数の制限等今後の方針を見直す必要がある。 令和7年度から隔年開催とし、令和8年度の実施の可否も含め検討していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年　月　日

事業コード・事務事業名	35400	沖縄交流事業

施策体系		
基本施策	16	交流の促進
施策の展開	33	自治体間交流の促進
戦略事業名	156	沖縄交流事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	1	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成10年度			
根拠法令	沖縄交流事業補助金交付要領ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

友好交流市村締結・宣言をした沖縄県中城村との一層の親善を図り、心豊かなまちづくりとお互いの発展につながるよう交流を深める。市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れ、交流を深める。この事業により、児童の豊かな人間性や社会性を養うとともに、リーダーとしての自覚と責任感等の資質を高め、旭市の次代を担う人材の育成に寄与する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成10年、旧飯岡町の小学校2校と中城村の小学校3校との間で交流事業が始められた。平成17年の合併の際、旭市へと引き継がれ、現在は市内15校を3校ずつの組とし、輪番により交流を実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

コロナ禍の影響により、令和4年度はオンラインでの交流を実施したが、令和5年度から、実際の交流を再開した。
参加児童保護者より、「旭市の代表という大きな役割の中緊張感・達成感を味わい、充実・満足できる貴重な体験となった。」「(沖縄への訪問は)3日間ではあるが、とても成長できた。」など、肯定的な意見が寄せられている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れ、交流する。	それぞれの市や村が計画した交流会に旭市と中城村の小学生が参加する。	児童の豊かな人間性や社会性を養うとともに、リーダーとしての自覚と責任感等の資質を高め、旭市の次代を担う人材の育成に寄与する。	自治体間交流の促進	交流の促進	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れ、交流する。
令和6年度は、6月下旬に、矢指小学校、共和小学校、富浦小学校の3校の5年生20名が、沖縄県(津覇小学校)を訪問した。また、11月上旬には、中城村3校(中城小、中城南小、津覇小)の児童18名が旭市(矢指小学校)を訪問した。
保護者への事後アンケート「お子さんの充実感や満足感、成長を保護者として感じることができましたか。」では、97.5%であった。この項目以外の項目もすべて高評価であった。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	旭市児童の沖縄訪問回数	回	計画	1	0	1	1	1
			実績	0	0	1	1	
イ	中城村児童の旭市訪問回数	回	計画	1	0	1	1	1
			実績	0	0	1	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	沖縄訪問後、中城村児童としっかり交流できたと答えた児童の割合	増やす	%	計画	0.0	90.0	90.0	90.0	95.0
				実績	0.0	90.7	95.0	95.0	
イ	旭市及び中城村児童による沖縄及び旭市訪問の年間延べ人数	増やす	人	計画	0	0	38	38	38
				実績	0	0	38	38	

④成果指標の動向

指標ア　沖縄訪問後、中城村児童としっかり交流できたと答えた児童の割合

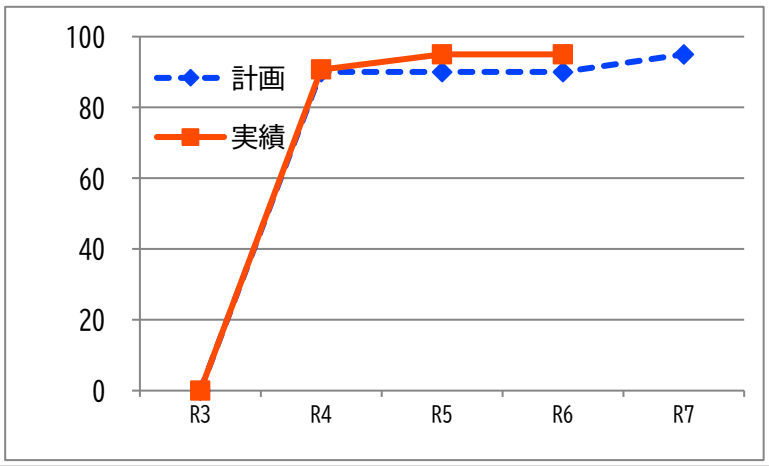

指標イ　旭市及び中城村児童による沖縄及び旭市訪問の年間延べ人数

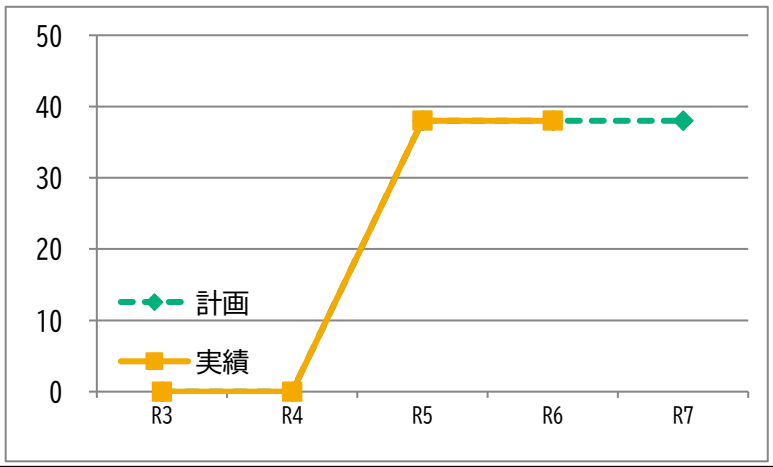

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 普通旅費					
	2. 特別旅費			158	154	162
	3. 沖縄交流事業補助金		708	2,295	2,438	3,470
	合計	0	708	2,453	2,592	3,632
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	708	2,453	2,592	3,632
	一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	8	人	×	2	日	=	延べ	16 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.普通旅費	沖縄県中城村来旭者出迎え
2.特別旅費	沖縄交流事業随行職員旅費
3.沖縄交流事業補助金	沖縄交流事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)
	順調		実際の交流を再開し、充実した交流を実施することができた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		好調維持	R5に続き、実際の交流を行うことができたことで、より充実した事業となった。お互いのまちを知るだけでなく、自分のまちを見直す機会にもなった。本事業を通じて、児童、保護者、関係小学校職員すべてが、児童の成長を実感している。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		好調維持	旭市からの参加児童数は、学校の児童生徒数に応じて、参加人数を割り振っており、合計20名が参加している。中城村からは、3校から6名ずつ参加している。引率上の安全面等を考えると、この規模での交流を継続していきたい。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		事後アンケートを見ると、どの項目も高評価であった。充実した活動を継続していくことで、目的を達成していきたい。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年　月　日

事業コード・事務事業名	32153	ホストタウン交流事業

施策体系			
基本施策	16	交流の促進
施策の展開	32	交流事業の促進
戦略事業名	153	ホストタウン交流事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	－	－	－
所管課	企画政策課			
担当班	政策推進班			
開始年度	令和元年度			
根拠法令	なし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

ザンビア共和国事前キャンプ受け入れに際して歓迎レセプションを実施した。オリンピック終了後はレガシーとして引き続きザンビア、ドイツとの異文化交流を続けていく。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

事前キャンプの実施をレガシーとすることを目的に、オリンピック後の交流に関する事業を展開していくため、事前キャンプ地誘致等事業とは別に事業を設けた。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

ザンビアのオンライン交流については、通信環境に影響が出ることが多く、スムーズにいかないことが多い。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
交流場所の設定	相手国との交流に必要な機材や交流環境を提供する	英語の活用や異文化理解を深める	交流事業の促進	交流の促進	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

1. オンライン交流会の開催
ドイツ:1回
ザンビア:0回

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	交流会実施数	回	計画	0	4	6	6	6
			実績	0	5	4	1	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	交流会参加人数	増やす	人	計画	30	50	60	60	60
				実績	30	50	50	15	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　交流会参加人数

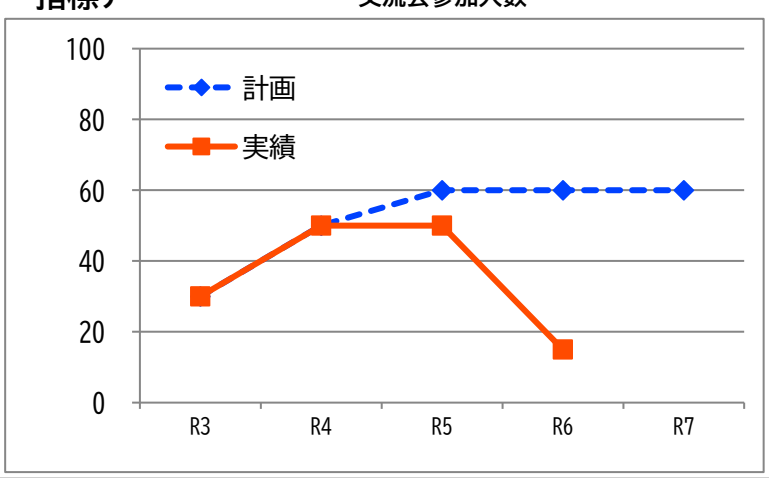

指標イ

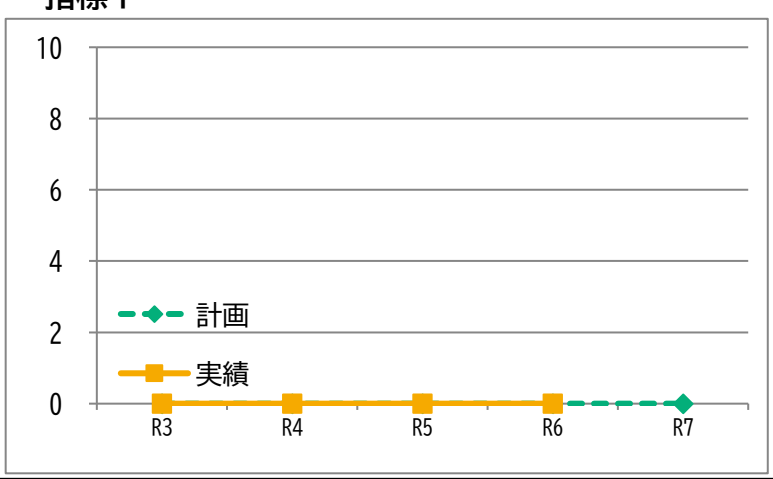

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. オンライン交流経費	113			0	0
	合計	113	0	0	0	0
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	113	0	0	0	0
	一般財源の比率	100.0%				

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）	
1.オンライン交流経費	オンライン交流用に各種環境を整備

④ 特定財源の詳細（R6決算）	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		停滞	Wbeを通じたて交流事業を実施しているが、参加する学生が限定的であるが、これ以上の事業の展開を行う予算や人的余裕がない。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	Webを通じたて交流事業を実施しているが、参加する学生が限定的である。これ以上の事業の展開を行う予算や人的余裕がない。また、ザンビアは通信環境が悪く接続できないまま終わることもある。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	新しい取り組み	オンラインでの国際交流は、二中の一部生徒が関わって「ザンビア」「ドイツ」の学校と交流を行っているが、「ザンビア」は昨年度途中から連絡が取りづらい状況になっている。事業名にある「ホストタウン」も、世界的なコロナの影響があってオリンピックが思った形で実施できなかったため、「ホストタウン」に由来した事業として、「ザンビア」との交流を盛り上げていくべきか悩ましいところであり、一方で国・県から人口減少による働き手の確保、地域経済の担い手としての外国人の対応を求められており、こちらに寄せた国際交流にシフトしていくべきと考える。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年　月　日

事業コード・事務事業名	3500	姉妹都市宿泊助成事業

施策体系			
基本施策	16	交流の促進
施策の展開	33	自治体間交流の促進
戦略事業名	154	旭市姉妹都市宿泊助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	7
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成22年度			
根拠法令	旭市姉妹都市宿泊費助成金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・市民がレジャーなどで姉妹都市にある宿泊施設を利用し、宿泊終了日から60日以内に申請した場合に、宿泊費用の一部を助成し、姉妹都市への訪問を促し、住民相互の交流を推奨する。
＜助成対象者＞市の住民基本台帳に登録されており、市税等の滞納がない者。
＜助成金額＞宿泊費の1/2以内で、1人1泊当たりの上限は大人(中学生以上)3,000円、小人2,250円、未就学児1,750円。
一会計年度内2泊まで
対象:長野県茅野市、沖縄県中城村(中城村は実績なし)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・平成21年度に廃止した旭市山の家(長野県茅野市)の代替策として、平成22年度に開始した。
・茅野市が平成8年度から実施している旭市締結宿泊施設の利用助成金額を参考にしている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・令和元年度(平成31年度)から新型コロナウイルス感染症が流行し、外出自粛要請されたことにより、旅行する市民が激減したと考えられる。新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に移行した。
・茅野市は遠く、移動時間がかかる。助成はありがたいが、旅行は宿泊費以外にもお金がかかってしまう。
・茅野市は空気がおいしく、夏は白樺湖や山、冬はスキー等1年を通じて楽しめる。助成金を利用し定期的に行きたい。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
姉妹都市での宿泊に対し助成する制度を周知する	➡ 申請者へ宿泊費の一部を助成する	➡ 姉妹都市にある宿泊施設を利用する市民が増加する	➡ 自治体間交流の促進	➡ 交流の促進	➡ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【姉妹都市での宿泊に対し助成する制度を周知する】
●HP・広報・区長回覧・LINEにて周知
●デジタルサイネージにて制度周知
●市内保育所へチラシを配布

【申請者へ宿泊費の一部を助成する】
●助成金の交付

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	市HP・広報紙による広報回数	回	計画	0	1	1	4	4
			実績	1	1	1	4	
イ	チラシの配布枚数	枚	計画	0	0	0	2,100	3,700
			実績	0	0	0	3,700	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	助成金の交付を受けた者の延べ人数	増やす	人	計画	50	50	50	100	250
				実績	32	39	68	153	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　助成金の交付を受けた者の延べ人数

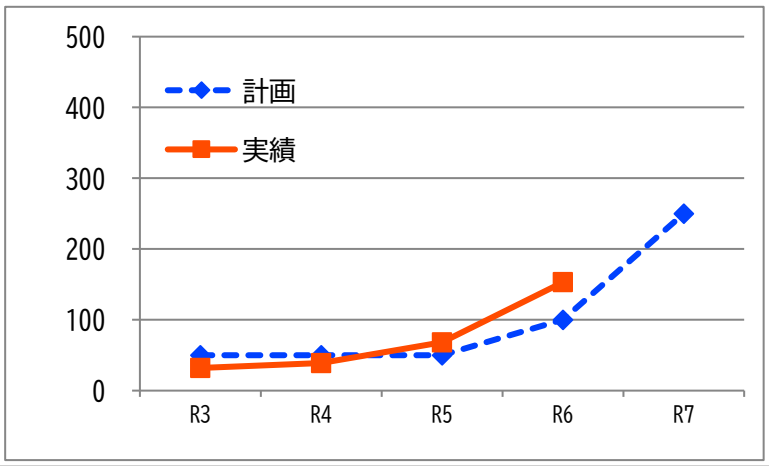

指標イ

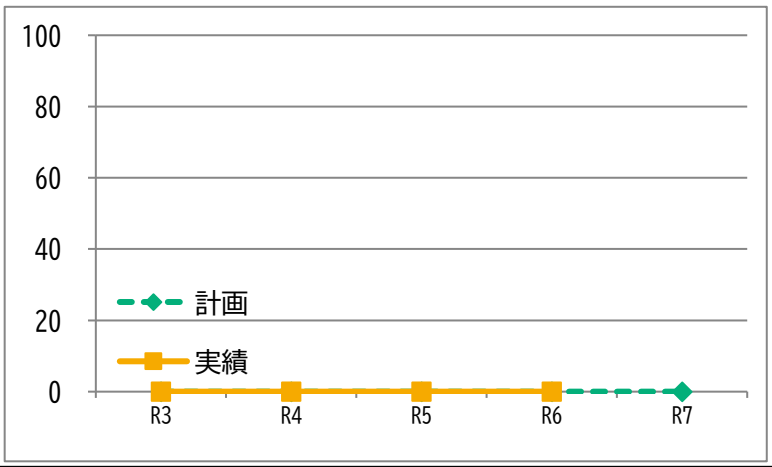

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	94	110	188	426	680
	2. 需用費	11				
	合計	105	110	188	426	680
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	105	110	188	426	680
	一般財源の比率	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	＝	延べ		人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.負担金補助及び交付金	姉妹都市宿泊助成金
2.需用費	消耗品費

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

宿泊利用者が増加したため

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		**順調**	・HP・広報紙のほかに、LINE・区長回覧・市内保育所へチラシを配布するなど周知方法を見直した。 ・7～9月が申請のピークのため、6月に広報活動を再開した。 ・来庁者向けに、デジタルサイネージにて制度を掲載した。（通年）
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定 **向上**	分析（変動の要因や対策について） 広報活動を再開したことで、新規利用者が増加したと推測される。
	指標イ	判定	分析（変動の要因や対策について）

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		申請件数は増加しているが、コロナ前の件数を下回っている。 リピーターもいることから、広報活動を継続していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年　月　日

事業コード・事務事業名	16400	児童遊園維持管理費

施策体系			
基本施策	19	公園の充実
施策の展開	38	公園の維持管理
戦略事業名	179	公園維持管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	4
所管課	子育て支援課			
担当班	子育て支援班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市児童遊園設置条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

児童の健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的に、児童に遊び場を提供し、市内25ヶ所に児童公園を設置、維持管理を行っている。
公園の見まわりや草刈りなどの日常的な管理は地元区に委託し、遊具の修繕は市が行っている。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

児童遊園の設置当時、児童の健全な遊び場が減少していた。児童に遊びを与え、その健康を増進し、情操をゆたかにするため、児童遊園を設置した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

	(H19)	(H24)	(H28)	(R2)	(R4)	(R7)
【設置か所】	45か所	42か所	36か所	27か所	24か所	21か所
【そ の 他】	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

現在は子どもの数が減り、外で遊ぶ子どもが減ってきている。
平成25年度児童遊園設置及び管理についてのアンケートを設置区の区長に対して実施した。(結果)多くの児童遊園は存続を希望したが、平成26年度以降設置区の区長要望により、21か所の児童遊園を廃止するに至った。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
児童遊園の維持管理を行う	➡	利用者が適正に管理された児童遊園を利用する	➡	利用者が安全に遊ぶことができる	➡	公園の維持管理	➡	公園の充実	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

児童遊園の維持管理(遊具の撤去や修繕、中央児童遊園の清掃等)・委託料の支給等。
児童遊園3か所の廃止。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	児童遊園管理の委託	か所	計画	25	22	22	22	19
			実績	25	22	22	22	
イ	遊具等の修繕・撤去箇所数(うち、撤去箇所数)	か所	計画	6(6)	6(5)	5(4)	5(4)	2(0)
			実績	11(7)	11(7)	5(4)	10(7)	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	公園管理に対する苦情件数(苦情がないことが、安全に管理できていると考える。)	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　公園管理に対する苦情件数(苦情がないことが、安全に管理できていると考える。)

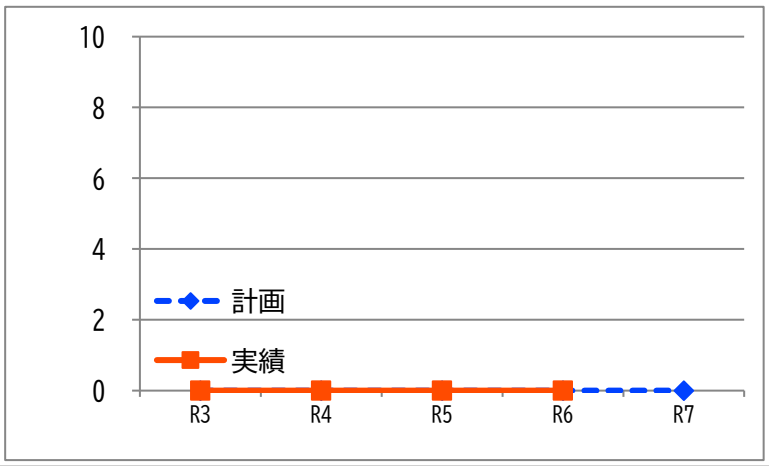

指標イ

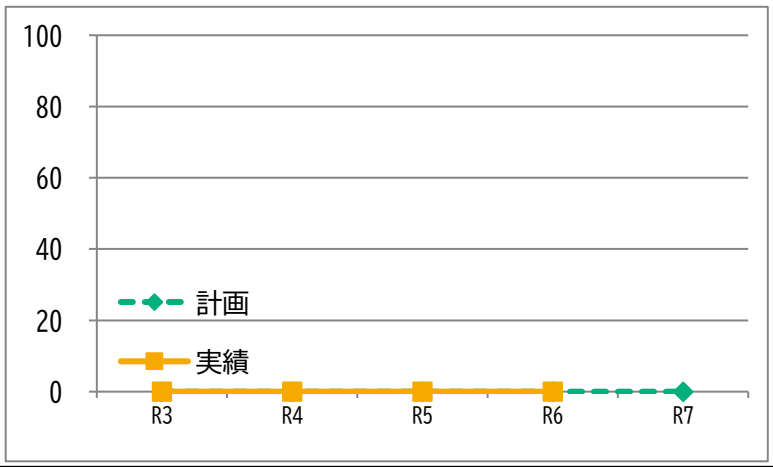

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	329	1,601	240	391	365
	2. 委託料	1,076	1,128	1,452	1,965	1,388
	3. 工事請負費	1,529	1,727	1,276	1,925	0
	4. 原材料費		42	36	0	50
	合計	2,934	4,498	3,004	4,281	1,803
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,934	4,498	3,004	4,281	1,803
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	15	日	=	延べ	30 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	消耗品費、光熱水費、修繕料
2.委託料	樹木剪定等委託料、児童遊園維持管理委託料
3.工事請負費	解体・撤去工事
4.原材料費	原材料費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

1.需用費：修繕箇所の増、及び電気料金単価が上昇したため。
2.委託料：緊急性の高い樹木剪定業務が発生し、樹木剪定等委託料が増額となったため。
3.工事請負費：危険度の高い遊具が多数発生したことにより撤去工事費が増額となったため。
4.原材料費：該当支出がなかったため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	遊具の老朽化が著しい児童遊園について地元区との協議及び遊具の撤去が完了し、令和7年3月末をもって3か所の児童遊園を廃止した。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	苦情なし。年度当初には、地元区長等から状況について聞き取りをしている。遊具の不具合などの報告を受けたときは、その都度現場を確認し、対応している。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		児童遊園の維持管理について継続。 児童遊園の施設状況・利用状況を把握し、存廃について地元区長と協議していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 6 月 2 日

事業コード・事務事業名	26200	みなと公園管理費

施策体系			
	基本施策	19	公園の充実
	施策の展開	38	公園の維持管理
	戦略事業名	179	公園維持管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	3	2
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成14年度			
根拠法令	飯岡漁港環境整備事業施設維持管理変更協定書			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

いいおかみなと公園の日常的な維持管理業務
・遊具・トイレ等設備の管理点検、補修業務
・草刈り、公園清掃業務、ごみ収集業務(委託)
重要または大規模な修繕や改修等については、施設権利者である県と協議
平成25年度より、外西防波堤親水型堤防の日常的な維持管理業務を追加

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

旧飯岡町からの要望により、平成9年度建設開始(飯岡漁港環境整備事業施設)。平成12年度完成。平成14年度、県と旧飯岡町で維持管理協定締結。平成15年度、内容を一部修正した変更協定書締結。平成17年度、合併により旧飯岡町から新旭市へ管理を引き継ぐ。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・設備の破損等(老朽化や津波被害、人為的理由等のため)による交換、撤去。
・事務所が新庁舎へ移転したことにより公園から遠くなった(車で片道30分)。日常的な巡回業務の所要時間が増えたほか、突発的な事故等に対し迅速な現場対応が困難となる可能性がある。
・委託業者から、公園内設備の破壊・汚損や部品盗難、不法ごみ投棄等がしばしば報告される。
・船型遊具の破損(老朽化や人為的理由等のため)が増えてきており、撤去について県(銚子漁港事務所)と協議が必要。
・船型遊具を使用禁止にしていることによる苦情も増えてきている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
いいおかみなと公園の日常的な維持管理業務を行う。	利用者が、適正に維持管理されている公園及び飯岡漁港親水防波堤を利用する。	利用者が安全・快適に利用できる。	公園の維持管理	公園の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

遊具・トイレ等の設備の巡回点検、補修作業、草刈
各種業務委託(トイレ清掃、浄化槽保守点検、草刈、公園清掃、ごみ収集、花壇の花植え)、親水防波堤の適正な維持管理

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	トイレ清掃回数	回	計画	228	227	228	227	228
			実績	226	227	228	227	
イ	公園ゴミ拾い清掃回数	回	計画	116	118	115	116	108
			実績	115	118	115	116	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	公園管理に対する苦情件数	減らす	件	計画	0	3	1	1	3
				実績	5	3	2	5	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　公園管理に対する苦情件数

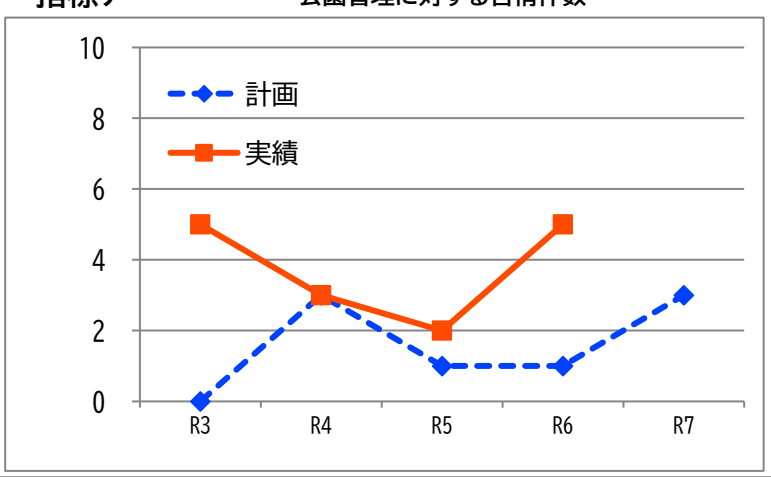

指標イ

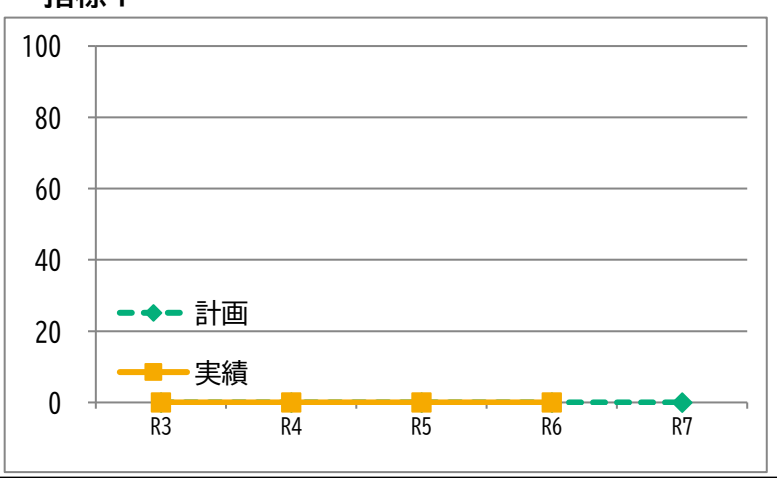

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	904	981	1,020	784	1,218
	2. 役務費	247	241	247	219	249
	3. 委託料	2,507	2,583	2,924	3,429	3,594
	4. 使用料及び賃借料	211	209	206	206	280
	5. 備品購入費					
	合計	3,869	4,014	4,397	4,638	5,341
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,869	4,014	4,397	4,638	5,341
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人

最大	6	人	×	3	日	=	延べ	18	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料
2.役務費	浄化槽検査手数料・汲取り手数料、保険料
3.委託料	草刈り、トイレ清掃、公園清掃、ごみ回収業務委託料
4.使用料及び賃借料	芝刈機借上料
5.備品購入費	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	停滞	施設等の老朽化により修繕が必要な箇所が全体的に増加している。基本的に修繕は、施設所有者である県が対応となっている。(簡易的な修繕は市) 県との協議を実施し、船型遊具を撤去し、他の遊具の建設を目標にしたい。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	伸び悩み	船型遊具の老朽化が進み、修繕が必要な箇所が増えてきていて、対応として使用禁止としている。 そのため、苦情も増えてきているので県と協議して改善を目指す。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		引き続き例年どおり、遊具・トイレ等設備の巡回点検、補修作業、草刈、親水防波堤の適正な維持管理、各種業務委託を実施する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 5 月 30 日

事業コード・事務事業名	22300	農村公園維持管理費

施策体系			
基本施策	19	公園の充実
施策の展開	38	公園の維持管理
戦略事業名	179	公園維持管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	2
所管課	農水産課			
担当班	農業基盤整備班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市農村公園条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市内6箇所の農村公園(東足洗農村公園、西足洗農村広場、松沢農村公園、清滝ため池公園、谷町場まる池広場、アメニティ公園)の除草、清掃、設備の修繕といった維持管理業務を行う。
※鏑木農村公園、アグリポケットパークは廃止
江ヶ崎せせらぎ水路の地下水ポンプ操作を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

農村公園は、公共財として適切な維持管理を行う必要がある。農村公園は、土地改良事業の一環で市による管理を前提として建設されたものが多い。
江ヶ崎せせらぎ水路は農水産課で住環境整備事業(江ヶ崎地区)にて整備した排水路であり、生活排水が淀むと悪臭の原因となるため、地下水のポンプ操作を行っている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

樹木の成長に伴い、近隣の宅地へ枝がはみ出すおそれのある箇所がある。
ベンチ・テーブル・フェンスが老朽化している箇所がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
維持管理・除草業務の委託、設備修繕工事の実施	公園の除草、清掃、設備の修繕	快適な公園環境が維持される	公園の維持管理	公園の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

○東足洗農村公園、西足洗農村広場、松沢農村公園:
・維持管理業務委託(各区長)

○西足洗農村公園:
・ジャングルジム撤去工事(藤英建設株式会社)

○アメニティ公園:
・維持管理業務委託(旭植木造園有限会社)
・ベンチ設置工事(企業組合千葉県森林整備協会)
・遊具撤去工事(旭植木造園有限会社)

○谷町場まる池広場
・除草業務委託(旭市シルバー人材センター)

○清滝ため池公園(岩井溜池):
・樹木伐採業務委託(加瀬造園)

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	維持管理している公園等の数	箇所	計画	7	6	6	6	6
			実績	7	6	6	6	
イ	補修工事件数	件	計画	0	1	1	0	0
			実績	1	1	1	3	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	公園管理に対する苦情件数	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	1	1	0	4	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　公園管理に対する苦情件数

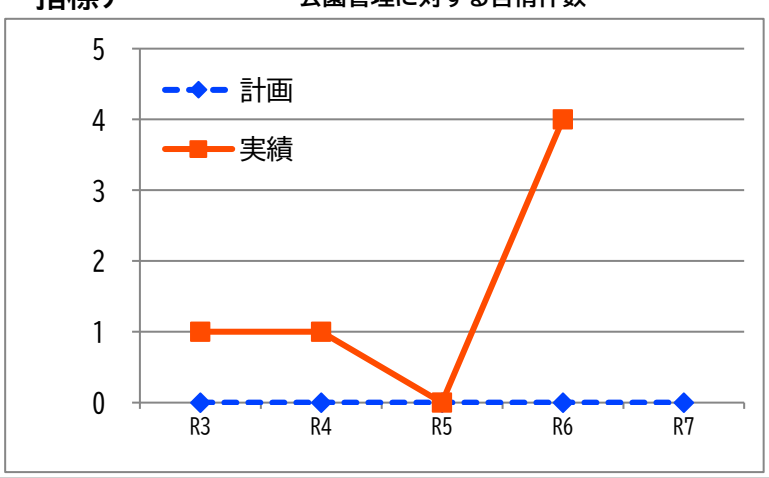

指標イ

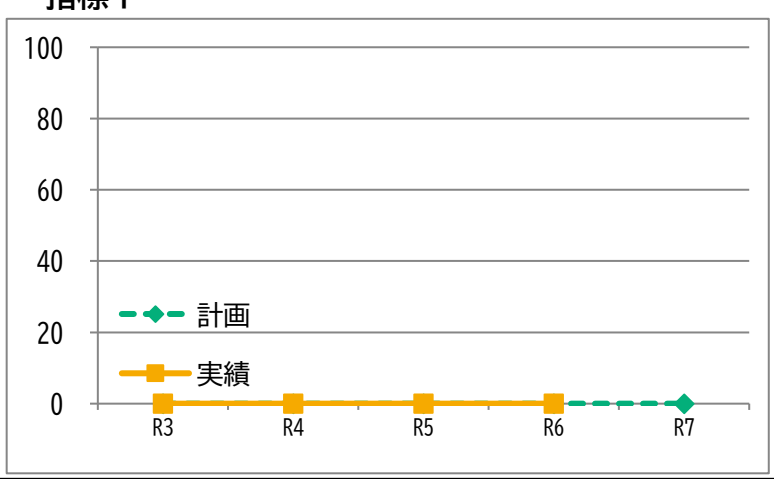

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 公園維持管理委託料	1,661	1,523	1,596	1,643	2,277
	2. 維持補修費	160	100	275	0	150
	3. 土地等借上料	249	150	150	150	150
	4. 光熱水費	84	91	92	106	164
	5. その他	154	2,059	312	904	318
	合計	2,308	3,923	2,425	2,803	3,059
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他				512	
	一般財源	2,311	3,923	2,425	2,291	3,059
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	81.7%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.公園維持管理委託料	公園維持管理業務委託・除草業務委託
2.維持補修費	公園設備修繕
3.土地等借上料	鏑木農村公園（R3まで）・東総用水事業調整池用地借上料
4.光熱水費	せせらぎ水路井戸ポンプ電気料
5.その他	設備設置・撤去工事、除草剤購入等

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	森林環境整備基本繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

【2.維持補修費の減】
・維持補修、修繕費を工事費に流用しているため。
【5.その他の費用の増】
・アメニティ公園のベンチ設置工事、遊具撤去工事を行ったため。
・西足洗農村広場のジャングルジム撤去工事を行ったため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	維持管理業務委託・除草業務委託を例年通り実施。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	公園設備の老朽化や経年変化により要望や苦情が寄せられた。 各要望内容については当該年度や令和7年度において対応予定。 なお、遊具などの点検は定期的に行っており、不具合が見つかった場合には、対応している。 苦情内容 東足洗農村公園の落葉について、近所より民地内の落葉対応に対する苦情が寄せられた。 松沢農村公園のトイレ詰まり、枯損木への対応ついての相談があった。 岩井溜池の樹木について樹木の伐採要望があった。
	指標イ		
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	農村公園は市民の健康増進及び憩いの場として利用されており、今後も継続して維持管理を行う必要がある。

方針	判定・方針の詳細

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 6 月 6 日

事業コード・事務事業名	32300	空き家等対策推進事業

施策体系			
基本施策	20	居住環境の充実
施策の展開	42	空き家対策の推進
戦略事業名	192	空き家対策事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	8	4	1
所管課	都市整備課			
担当班	建築住宅班			
開始年度	平成27年度			
根拠法令	旭市空家等の適切な管理に関する条例ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている実態を受け、これらの解消と発生抑制・活用につながる施策を実施する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成27年度に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、これに伴い平成29年度より旭市空家等の適切な管理に関する条例が施行となった。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

空き家が全国的に増加し、それに伴う様々な問題や苦情が発生している。問題のある空き家であっても所有者にとっては財産であることから、他者が強制的に関与することが難しい。そのため空き家の放置について所有者が問題意識を持つことが重要である。増加傾向にある空き家について解消・抑制していくためには、市だけでなく空き家の所有者や今後所有者になるであろう人など、それぞれの役割を認識しながら協力して対応していくことが必要である。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市が行う空き家対策の整備と周知をする	空き家対策情報の提供。 空き地空き家バンクによる物件の提供。 空き家の活用や解体にかかる費用の補助。	空き家への問題意識が高揚する。 空き家の活用・解体が進み、空き家や苦情が減少する。	空き家対策の推進	居住環境の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

令和4年度に創設した空き家の活用・除却に利用できる補助金に加え、令和5年度市内への転入者が、空き家をリフォームする場合に補助を開始した。また、空家・空地バンクを宅地建物取引業協会との協定締結により、事業開始し空き家の利活用を推進した。
保安上危険がある空き家に対し、市が必要最低限の措置を講ずる緊急安全措置を4件実施。
また、近隣住民等からの苦情に対して、空き家所有者等に改善するよう対応を求めた。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	空き家数	件	計画	1,350	1,170	1,144	1,100	1,100
			実績	1,142	1,136	1,127	1,116	
イ	住宅総数	件	計画	26,910	26,910	27,110	27,110	27,110
			実績	26,910	26,910	27,110	27,110	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	空き家数	減らす	件	計画	1,350	1,170	1,144	1,100	1,100
				実績	1,142	1,136	1,127	1,116	
イ	苦情件数	減らす	件	計画	95	100	100	60	60
				実績	102	73	66	79	

④成果指標の動向

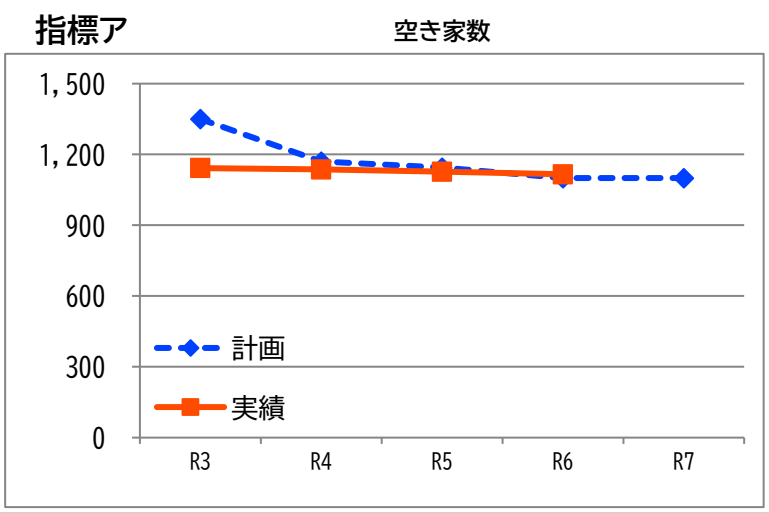

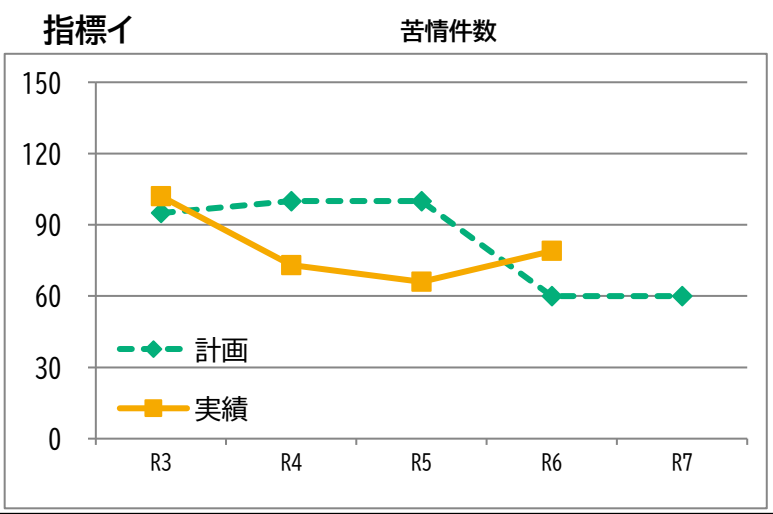

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委託料･使用料及び借上料	872	872	11,232	6,261	778
	2. 手数料					2,000
	3. 解体･撤去工事費			649	286	600
	4. 空き家等改修解体補助金			1,000	1,500	3,000
	5. その他	88	406	53	92	124
	合計	960	1,278	12,934	8,139	6,502
財源内訳	国･県支出金			8,180	1,125	3,000
	地方債					
	その他			495		600
	一般財源	960	1,278	4,259	7,014	2,902
	一般財源の比率	**100.0%**	**100.0%**	**32.9%**	**86.2%**	**44.6%**

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委託料･使用料及び借上料	空家等管理システム保守料・賃借料
2.手数料	裁判所申立て料
3.解体･撤去工事費	空き家緊急安全措置工事
4.空き家等改修解体補助金	空き家等除却・活用支援補助金
5.その他	報酬・食糧費・消耗品費・印刷製本費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	空き家対策総合支援事業補助金、千葉県空き家等対策推進事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

解体に対する補助、改修に対する補助金の利用者が令和５年度は２件であったが、令和６年度は３件に増えた。
保安上危険がある空き家に対しては、緊急安全措置を行うが、令和５年度は３件、令和６年度は４件へ増加した。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	空き家の放置について、長年、気に掛けながら解決できないでいる所有者やその親族が多いという傾向が見られる。補助金制度の創設等空き家対策が整備されていく中で、改めて所有する空き家について、どうするか再考する方からの問い合わせが増えた。今後は、空き家バンクを含めた空き家の利活用や解体等が促進されるよう予算面だけでなく、専門的な相談にも対応できる体制を整えていく。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	空き家の件数は全国的に増加傾向にある中、市で把握している件数は横ばいである。 令和5年度には、市内の空き家等について、改めて実態調査を実施し空き家の件数や状況を把握した。 この調査結果を、空き家等対策計画の見直し等に反映し、7年3月に計画策定を完了した。
	指標イ	好調維持	市からの通知により空き家の現状を知り、管理状態の改善や解体等へと結びついたケースが一定数ある。 空き家に対しての苦情は、台風等の災害の発生件数により増減する傾向があり、令和6年度は、火災等による緊急安全措置が多くなったこと、またここ数年の通知による対応処理が行ってはいるものの空き家対策の関心の深さから、苦情件数は伸び悩んでいる。一方、対応ができない案件については数年に渡って同じ空き家に対して苦情が寄せられることもあり、解決に至らず長期化するケースもある。 長期化の原因は、所有者等の特定が困難であったり、所有者等の経済的な事情、無関心等が考えられる。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	**継続実施**		空き家問題については全国的なものであり、旭市においても例外ではない。 旭市では、旭市空家等対策計画を令和4年度に策定したが、令和5年度に実施した、空き家等実態調査及び今までの成果を検証する中で、拡充や見直し等を行って、令和7年3月第2期計画を策定した。これにより今後も空き家問題の解消に向け事業を実施していく必要がある。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 6 月 2 日

事業コード・事務事業名	20000	不法投棄防止活動事業

施策体系			
基本施策	22	自然環境の保全
施策の展開	45	自然環境の保全
戦略事業名	204	不法投棄防止活動事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	4
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	不詳			
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

不法投棄監視員を市内26地区に配置し、職員及び関係機関と協同でパトロールや啓発活動を実施するものであり、不法投棄監視員への報奨金は、千葉県より助成がある。
また、不法投棄発見時には、その状況などを報告書により、旭市を始め関係機関で共有を図り、速やかな初動体制を構築し対応する。
なお、不法投棄の主管轄は、千葉県となるため、旭市は千葉県及び警察の調査・捜査・指導などの支援を行い、原因者不明時には、処理なども協力する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

千葉県は、全国的に不法投棄が多く、旭市周辺地域は県内でも特に多い状況にあるため、これらの状況を改善するため不法投棄防止活動を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

現在は、海岸線、山中のほか、夜間が暗く人通りが少ない道路沿いや荒地などにゲリラ的な不法投棄が多く、その中身は建設、農業廃材などが見られる。不法投棄監視員の配置、職員によるパトロール、啓発活動などにより対処しているが、事後対応となっているのが現状である。千葉県や警察などの関係機関と対応しているが、原因者の特定は難しく、多くの場合、土地所有者や県市で片付けているのが現状である。また、警察捜査の状況により、長期間、投棄物が残置するため、市民などからの苦情が相次いでおり、その対応に苦慮している。今後は、速やかな事後処理方法を検討する段階にある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
地域のパトロールやゴミステーションの監視活動を行う	不法投棄が報告された場合に、回収や啓発を行う	新たな不法投棄が未然に防止される	自然環境の保全	自然環境の保全	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【パトロール・啓発活動・不法投棄の報告対応】
●不法投棄監視員配置　26人
　パトロール、啓発活動
●職員及び関係機関によるパトロール
●不法投棄への対処(調査・操作・指導・処理)
●不法投棄監視カメラ購入、設置　5台

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	不法投棄監視員の報告数(26名　月1回の報告数中の監視回数)	回	計画	620	600	580	600	600
			実績	572	532	673	837	
イ	巡回パトロール回数(シルバー人材センター)	回	計画	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	不法投棄の件数	減らす	件	計画	110	100	90	90	90
				実績	87	127	153	210	
イ	不法投棄物のうち家電4品目処理量(不法投棄が減ることで家電4品目処理量も減少する)	減らす	台数	計画	55	60	50	50	50
				実績	104	49	47	19	

④成果指標の動向

指標ア　不法投棄の件数

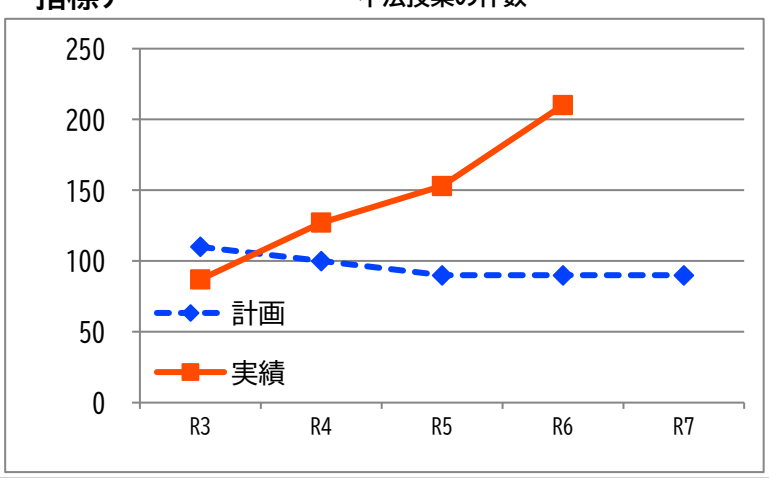

指標イ　不法投棄物のうち家電4品目処理量(不法投棄が減ることで家電4品目処理量も減少する)

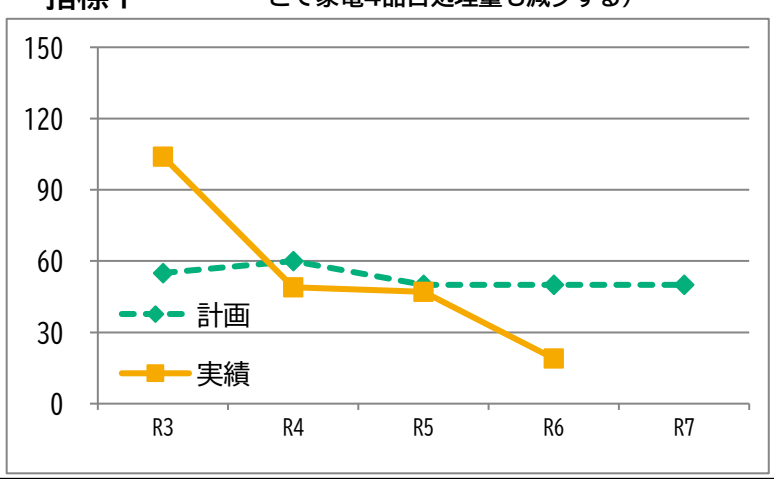

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報償費	1,560	1,560	1,545	1,560	1,560
	2. 委託料					
	3.（パトロール委託料）					
	4.（廃棄物処理委託料）	165	1,655	216	126	208
	5. その他	850	481	628	528	3,845
	合計	2,575	3,696	2,389	2,214	5,613
財源内訳	国・県支出金	660	660	660	706	706
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,915	3,036	2,389	1,508	4,907
	一般財源の比率	74.4%	82.1%	100.0%	68.1%	87.4%

② 従事職員数

常時	3	人						
最大	4	人	×	1	日	=	延べ	4 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報償費	廃棄物不法投棄監視員報奨金（月5,000円）
2.委託料	
3.(パトロール委託料)	
4.(廃棄物処理委託料)	廃棄物収集運搬処理委託
5.その他	燃料費、手数料ほか

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業補助金
地方債	
その他	不法投棄廃棄物処理料

⑤ R5→R6　増減理由

継続事業のため、全般として大きな変動はない。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	停滞	不法投棄件数は増加傾向にあるが、家電4品目の不法投棄は減少傾向にある。 現在の傾向は、家庭用のものから産業廃棄物等の不法投棄が増加しており、全般として事業進捗は停滞気味である。今後は、新たな取り組みを検討する段階にある。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	低下	旭市における不法投棄は根絶されておらず、増加傾向にある。 また、大規模な不法投棄から、小規模でゲリラ的な不法投棄へ遷移してきており、建設廃材等が多く、その対応に苦慮している。今後は、パトロールだけでなく原因者を特定するための試みとして、監視カメラの導入を進めている。
	指標イ	好調維持	家電4品目の不法投棄は、以前としてあるが減少傾向にある。 今後も廃棄方法の啓発等に取り組み、不法投棄防止に努める。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		現在は、小規模な不法投棄が増加傾向にあり、継続した取り組みが必要である。 千葉県や警察等の関係機関と連携し、不法投棄防止に努め、近隣自治体などの取り組みを参考に防止策を検討したい。